B　①株式会社ネクサス　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－2307号　④株式会社ネクサス　大阪市北区梅田一丁目１番３－200　代表取締役　山岡也州徳　⑤本社営業所　大阪市北区梅田１－１－３－200　⑥平成17年２月17日　⑧平成22年８月12日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪市北区梅田一丁目１番３－200　株式会社ネクサス　代表取締役　山岡也州徳

B　①日本交通観光　②第３種旅行業　③大分県知事登録旅行業第３－130号　④日本交通観光　大分県由布市湯布院町川上758－１　岸本聖二　⑤本社営業部　大分県由布市湯布院町川上758－１　⑥平成９年１月14日　⑧平成22年１月13日　⑩300万円　⑪大分県知事　⑫大分県由布市湯布院町川上758－１　日本交通観光　岸本聖二

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 22 年９月 13 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A　①株式会社ニュートラベル　②第３種旅行業　③京都府知事登録旅行業第３－363号　④株式会社ニュートラベル　京都市山科区西野山射庭ノ上町233番地　代表取締役　前田孝好　⑤本社営業所　京都市山科区西野山射庭ノ上町233番地　⑥平成３年９月６日　⑦平成22年７月15日　⑧60万円　⑨300万円

A　①株式会社ぷらす壱　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－1874号　④株式会社ぷらす壱　大阪市天王寺区玉造本町２番12号　代表取締役　日下博之　⑤本社営業所　大阪市中央区博労町３丁目３番12号　⑥平成９年７月７日　⑦平成22年７月７日　⑧60万円　⑨300万円

A　①株式会社ゴーワールド　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－4486号　④株式会社ゴーワールド　小金井市前原町三丁目40番１号　代表取締役　赤澤薫　⑤本社営業所　小金井市前原町三丁目40番１号　⑥平成10年９月14日　⑦平成22年８月６日　⑧90万円　⑨450万円

A　①株式会社ケーサイト　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－939号　④株式会社ケーサイト　横浜市中区桜木町一丁目１番８号　代表取締役　丹野富士雄　⑤本社営業所　横浜市港南区上大岡西２－１－28　⑥平成21年５月26日　⑦平成22年８月20日　⑧60万円　⑨300万円

A　①城南観光バス株式会社　②第２種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第２－790号　④城南観光バス株式会社　大里郡寄居町大字用土885番地１　代表取締役　吉田利男　⑤本社営業所　大里郡寄居町大字用土885番地１　⑥平成９年９月16日　⑦平成22年６月15日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①株式会社サンシャインプランニング　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－5657号　④株式会社サンシャインプランニング　東京都文京区後楽１－１－５後楽園サイドビル２階　代表取締役　川嶋健司　⑤本社営業所　東京都文京区後楽１－１－５後楽園サイドビル２階　⑥平成17年８月30日　⑦平成22年８月26日　⑧220万円　⑨7,999,900円

A　①株式会社日本観光総研　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5535号　④株式会社日本観光総研　東京都千代田区平河町二丁目７番５号　代表取締役　今野三男　⑤本社営業所　東京都千代田区平河町２－７－５　⑥平成16年11月30日　⑦平成22年８月13日　⑧60万円　⑨300万円

以上７件

東京都港区虎の門４丁目１番20号田中山ビルディング
社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成 22 年９月 13 日

東京都千代田区岩本町２丁目６番３号
社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平22全保1973	Ｓ・Ｋ古澤不動産	岩手県知事(1)2317	古澤伸	岩手県盛岡市東安庭３－12－23	1000万円
平22全保1974	有限会社ファーストカンパニー	神奈川県知事(1)26624	代表取締役 大塚昌孝	神奈川県横浜市中区伊勢佐木町６－134	〃
平22全保1975	株式会社木下組	長野県知事(13)40	代表取締役 木下正人	長野県佐久市中込２－７－１	〃
平22全保1976	有限会社北友	長野県知事(11)1508	代表取締役 北沢導	長野県長野市稲田１－34－８	〃
平22全保1977	峯村不動産	長野県知事(10)1723	峯村剛弘	長野県長野市浅川東条272－４	〃
平22全保1978	中村不動産	長野県知事(7)2758	中村巧	長野県松本市桐３－５－23	〃
平22全保1979	クルミ土地	長野県知事(7)2819	胡桃謙策	長野県安曇野市穂高有明4902	〃
平22全保1980	中央水道設備株式会社	長野県知事(7)2970	代表取締役 安井英二	長野県佐久市大字中込3679－10	〃